



いよいよ「働き方改革関連法」が施行 多様な働き方を選択できる社会に向けて

2019年4月1日「働き方改革関連法」が施行。同法は、労働人口の減少や長時間労働の常態化、非正規労働者の待遇格差などを背景に、誰もが公正に安心して多様な働き方を選択できる社会を実現するために制定。トラック運送事業者は、時間外労働の上限規制及び適用時期について、法施行から5年間の猶予期間が設けられているものの、早急な労働時間の短縮、長時間労働の是正が求められている。将来の事業の担い手を確保し、持続可能な経営を実現するため、働き方改革は必要なのである。

業界羅針盤

国交省 建材輸送で基準緩和 幅広貨物の複数積載可に
トラック業界、抜け出せない「逆原価計算」運転者不足招く
トラック死亡事故253件で2年ぶり減少 ほか

助成金を上手に 活用して人材育成

— 厚生労働省の人材育成支援制度 —

一般社団法人SRアップ21

東京会所属／社会保険労務士 鈴木 麻利子＝文

従業員を育成して人財に

人材不足が叫ばれる運送業界において、従業員を採用し、定着させ、そして何よりも力を発揮してもらうには、人を大切にすることづくりが必要です。さらに、人を人財に変えていく重要な取り組みの一つが人材育成です。今回は、事業主負担の雇用保険料が原資となっている厚生労働省の助成金を活用して、人材育成のカリキュラムを作成し、その仕組みを定着させていくという方法をご紹介します。

未経験者の若年層などを有期契約労働者(契約社員やパートタイム等)として採用した上で、必要な知識・技能を付与し、免許を取得するなど自社にとって必要な人材を育成していくケースです。

① 非正規労働者の正社員化

■ これを活用!

人材開発支援助成金 特別育成訓練コース

職業訓練を実施する事業主などに対して、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度です。具体的には、有期契約労働者などに対して20時間以上のOFF-JT(職場外訓練)のみの訓練をする一般訓練コースと、訓練実施分野での正社員経験が少ない労働者にOFF-JTとOJT(職場での職務指導)の組み合わせによる有期実習型訓練を行うコースがあります。

OFF-JT 賃金助成：760円(1時間当たり)
OJT訓練実施助成：760円(1時間当たり)
OFF-JT 訓練経費助成：実費助成 訓練時間数により
10～30万円

■ これを活用!

キャリアアップ助成金(正社員化コース)

「キャリアアップ助成金」は、有期契約労働者などを正規雇用労働者などに転換、または直接雇用した事業主に対して助成されます。

有期雇用 → 正規雇用：1人当たり57万円

- 正規雇用転換前6カ月間と、正規雇用転換後6カ月間の賃金を比較して、5%以上増額していることが必要です。
- 一般訓練コースの場合は、採用から6カ月間経過後の転換が必要です。

<具体例>

有期契約労働者として雇い入れ後、一般訓練コースを利用して大型免許や中型免許、準中型免許、フォークリフト免許、第二種免許などを取得させ、訓練終了後に自社のニーズにマッチした正社員として雇用。訓練後に正社員に転換し、支給申請すると助成金が支給されます。

訓練時間50時間の場合：賃金助成3万8千円／実費助成10万円／正社員転換57万円

【プラスワンポイント】

また、新たな労働者を雇用するにあたっては、就職困難者(高齢者、障がい者、母子家庭の母など)を雇用した場合(特定求職者雇用開発助成金)や、安定就業を希望する未経験者などを試行的に雇用した場合(トライアル雇用奨励金)などに活用できる助成金もあります。

② 正社員の人材育成

正社員向けの訓練の際には、社内で職業能力開発推進者を選任し、事業内職業能力開発計画(①経営理念・経営方針に基づく人材育成の基本方針・目標②昇進昇格、人事考課等に関する事項③職務に必要な職業能力等に関する事項④教育訓練体系等)を自社の人材育成の基本方針として作成する必要があり、体系的な育成計画を作成することができます。

■ これを活用!

人材開発支援助成金

特定訓練コース 若年人材育成訓練

数多くある正社員の訓練の中で、活用事例が多いコースです。訓練開始日において、雇用契約締結後5年以内で

35歳未満の若年労働者に10時間以上の職業訓練を実施した場合に助成を受けることができます。

OFF-JT 賃金助成：760円(1時間当たり)
OFF-JT 訓練経費助成：実費相当額の45%

【プラスワンポイント】

研修制度などの雇用管理制度を制度として導入し、離職率低下目標を達成すると、支給される人材確保等支援助成金も活用できます。

③ 女性ドライバーの研修

■ これを活用!

両立支援助成金 女性活躍加速化コース

女性活躍推進法に基づき、自社の女性の活躍に関する「数値目標」の達成に向けた「取組目標」を盛り込んだ行動計画を策定して、目標を達成した事業主に対して助成する制度です。例えば、女性の配置・育成・教育訓練に関する目標を掲げ、女性の少ないドライバー職種で女性の比率を高める数値目標(〇%以上等)を設定。また、ドライバーなどの職種へ配置転換を可能とする研修を実施(取組目標)した場合などに助成の対象となります。

各コース1企業1回に限り：
加速化Aコース 取組目標達成時28万5千円
加速化Nコース 数値目標達成時28万5千円

【プラスワンポイント】

両立支援助成金の出生時両立コースは、男性労働者が子の出生後8週間以内に開始する育児休業を取得(中小企業は連続5日以上)させた場合、また、育児目的休暇を導入し、男性労働者に利用させた場合に支給されます。

④ 業界団体の人材育成助成事業

■ これを活用!

準中型免許取得助成事業(全ト協)

厚労省以外では、各都道府県トラック協会の会員事業者が、ドライバーとして採用した高等学校新卒者などの若年者の準中型免許取得などに対して支援を行っています。

今回ご紹介した人材育成支援助成金では、訓練日誌を自筆で記入することが必要になりますが、実際に学んだことや感想を書きとめることにより、より教育効果が高まり、定着につながっているようです。なお、本原稿につきましては以下のことにご留意ください。

*助成金は、中小企業事業者と仮定した場合の金額です。

*生産性要件(助成金申請を行う直近の会計年度における「生産性」が、その3年度前に比べて6%以上伸びていること等)を満たした場合は、上乘せがある場合があります。

*今回ご紹介した助成金は2019年2月15日現在のものです。

一般社団法人 SRアップ21 (<https://www.srup21.or.jp>)

平成6年8月に設立、社会保険労務士(SR)による人事・労務管理の実務家集団で、北は北海道から南は沖縄まで全国的に活動。弁護士・税理士・行政書士など専門士業との関係強化を積極的に図り、企業のあらゆる相談や手続きをワンストップサービスでサポートしている。

◆職場でよくあるトラブルをドラマ仕立てにしたDVD「人事労務トラブル110番vol.5」販売中。本誌読者割引あり。お申し込みはホームページから。